

令和7年度事業実施計画

I 事業実施方針

山口県における中核的な民間国際交流組織として、本県の国際化の現状や課題を踏まえ、今後の活動の方向性を示した「山口県国際交流協会中期活動計画」（令和6年度から5か年間）に基づき、関係機関・団体等との連携の下、国際活動の一層の活発化に加えて、多文化共生の地域づくりに重点的に取り組んでいく。

この方針に基づき、令和7年度の重点施策は次のとおりとする。

《重点施策》

1 民間国際活動団体の中核的組織としての機能強化

県、市町、大学、関係機関等との円滑な協働・連携を図りながら、各地域の国際活動団体のニーズの把握や各団体等へのサポートなどの事業支援に努める。

また、情報の収集・提供機能の充実、広報活動の強化、個人・団体賛助会員の拡大などに取り組むことにより、協会のコーディネート機能の強化を図る。

2 地域社会における多文化共生の推進

日本人と外国人がお互いを尊重しながら、共に地域を創る一員として活躍することができる、多文化共生社会の実現に向け、県や市町、関係機関、民間国際活動団体等との連携を深めながら、多文化共生の啓発や外国人住民のための相談体制の充実、地域日本語教育の推進及び災害時の外国人支援の取組の充実を図り、外国人住民が豊かさを感じながら安全に安心して暮らすことができる地域づくりを目指す。

3 国際理解の促進、国際交流・国際協力の推進

本県の民間国際活動団体の中核的組織として、県民が主体となった国際交流・国際協力活動の活性化に向け、県民の国際理解の一層の促進と、民間団体等における主体的な国際交流・国際協力活動への支援に努める。

また、県の海外技術研修員の受入サポートなど、国際交流・国際協力を推進する。

II 事業計画

令和7年度においては、上記方針の下、引き続き、オンライン等も活用しながら、効率的かつ効果的な事業の実施に努める。

特に、令和元年6月に県委託事業で開設した「やまぐち外国人総合相談センター」の運営については、ネットワーク会議の活用など、効果的な運営等に一層努める。

また、令和2年度より受託している「地域日本語教育推進事業」については、地域日本語教育コーディネーターを配置し、引き続き県内における地域日本語教育の環境整備を図る。

さらに、運営基盤の強化を図るため、賛助会員の拡大等に積極的に取り組み、財務体質の強化に努める。

1 協会運営事業

(1) “グローバル山口” 基金の造成

令和7年度造成目標額 民間出捐金200千円

(2) 協会事業のPR及び賛助会員・事業用寄付の募集

ア 各種イベントへの積極的な参加等を通じ、協会事業のPRを行うとともに、賛助会員の拡大を図る。また、事業用寄付金の募集を行う。

イ 令和3年度から導入したクレジットカード決済（個人会員の会費納入）の周知を図る。

2 地域社会における多文化共生を推進する事業【696千円】

(1) 外国人のための日本語講座支援事業【20千円】

県内の地域日本語教室の活動について広報等の支援を行う。※受託事業を除く

(2) 外国人住民トータルサポート事業【312千円】

外国人住民に対して、情報提供から相談、支援まで、総合的かつ継続的にサポートが行えるよう、その環境づくりを進める。

ア 多文化共生啓発事業

多文化共生に関する研修会を実施し、県民の多文化共生に対する意識啓発を図る。

令和7年度は、県からの受託により、外国人対応に携わる関係機関職員等を対象としたやさしい日本語の研修会を開催する。

イ 通訳・翻訳サポータースキルアップ講座開催事業（49千円）

通訳・翻訳サポーター登録者や興味のある県民を対象として、通訳・翻訳に関する講座を開催し、スキルアップを図るとともに、新規登録者の拡大を図る。

ウ 医療サポート事業（118千円）

日本語が話せない外国人住民が医療機関を受診する場合などに、医療機関等からの依頼により、通訳サポーターを派遣するなどの支援を行う。

エ 留学生ホームビジット交流事業（0千円）

大学や市が実施する同事業について、協会登録のホストファミリーへ周知するなどの支援を行う。

オ 外国人住民エンパワメント事業

外国人住民を対象に、地域におけるコミュニケーション能力や日本の生活文化への理解の向上を図るための講座を開催する。令和7年度は、県からの受託により、外国人住民のための生活セミナーを開催する。

カ 外国につながる子ども支援事業（145千円）

外国にルーツを持つ子どもを支援するため、子どもたちが抱える課題や日本語指導の方法等について学ぶ講座を開催し、支援者の育成を図る。

(3) 大規模災害時における外国人支援研修事業【364千円】

- ① 県民等を対象として、災害時の外国人支援について学ぶ講座を開催し、災害時外国人サポーターを養成する。
- ② 県総合防災訓練等に参加し、災害時の外国人支援に関する啓発を行う。
- ③ 県、市町等と連携して災害時多言語支援センターの設置・運営訓練を行う。

3 県民の主体的な国際活動を支援しコーディネートする事業【859千円】

国際活動助成金事業（859千円）

県内の民間国際活動団体が行う多文化共生・国際交流事業、国際協力事業に対して助成金を交付する。

4 情報ネットワークを構築する事業【1,528千円】

(1) 情報収集提供事業（870千円）

県内外の国際活動団体等とのネットワークや様々な広報媒体を活用して、多文化共生や国際交流・国際協力等に関する情報を幅広く収集し提供を行う。

(2) 広報事業（160千円）

県民等に向けた協会のパンフレットを作成・配布するとともに、ホームページ・SNS・メールマガジンの活用や外国人住民等キーパーソンとの連携を図る。

また、各種イベント会場における多文化共生や国際理解・国際交流・国際協力の啓発促進を通して、広報の充実や賛助会員の拡大に努める。

5 国際理解・国際交流・国際協力を推進する事業【514千円】

(1) 外国文化講座等開催事業（191千円）

県国際交流員や外国人住民、海外在住経験者等を講師として、外国の文化や習慣等について幅広く学ぶ講座を実施する。

(2) 青少年交流事業（山東省等関連）（237千円）

山東省人民対外友好協会との友好交流協定に基づく青少年交流を実施する。

(3) 国際理解教材貸出事業（86千円）

民族衣装や民族楽器等の紹介、貸出しを行うことにより、県民の国際理解の促進を図る。

(4) 海外技術研修員等受入事業（0千円）

在外山口県人の子弟等を受け入れ、出身国の社会・経済の発展に貢献する人材の育成を図る県の事業に協力し、海外技術研修員の受入を支援する。

6 受託事業【29, 506千円】

(1) 多言語相談窓口設置受託事業（やまぐち外国人総合相談センター）（18, 240千円）

外国人住民等に対し、生活に係る情報提供や相談対応を多言語で行い、生活上の困りごとを抱える外国人への適切な支援につなげる。

実施体制は、職員のほか、多文化共生コーディネーター2名、多言語相談員4名（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語）を配置する。

(2) 地域日本語教育推進受託事業（9, 108千円）

県、市町等と連携し、外国人住民が生活に必要な基礎的な日本語を学習できる環境を整備するため、地域日本語教育コーディネーターを配置し、オンラインによる日本語クラスを開催するほか、引き続き日本語教育人材の養成や各機関との連携等に取り組む。

(3) 社会参画促進セミナー受託事業（1, 170千円）

外国人に選ばれる山口県となるための受入体制を整え、多文化共生を推進していくため、多文化共生啓発事業として外国人対応に携わる関係機関職員等を対象としたやさしい日本語の研修会を開催する。

(4) 社会制度習得セミナー受託事業（988千円）

外国人に選ばれる山口県となるための受入体制を整え、多文化共生を推進していくため、外国人住民エンパワメント事業として外国人住民のための生活セミナーを開催する。

7 その他

(1) 新しい公益法人制度への対応

令和7年4月から移行する新しい公益法人制度に適切に対応していく。